

作業区分と出動基準

作業区分	路線区分	出動基準
除雪	1 次出動路線	降雪が出動基準に達した場合、または自主判断及び監督員指示により出動する。 【基準】 ①概ね10cmの積雪が見込まれるときに出動。 ②急勾配及び峠等の路線は、積雪状況により早めに出動する。
	2 次出動路線	降雪が出動基準に達した場合、監督員指示により出動する。 【基準】 積雪が10cm以上で、気象状況等から引き続き降雪が予想される場合に 出動。
凍結防止剤散布		路面が凍結または凍結の恐れがある場合、また受託者の状況判断及び監督員の指示により出動する。 【散布量】 ①予防散布 20g/m ² 程度 ②融解補助 30～40g/m ² 程度

出来形確認方法

作業区分	測定単位	測定方法	測定基準	摘要
除雪工	時間（10分）	日報、記録紙 写真撮影 (作業開始時、作業状況、作業終了時)	1回／日	タコメーター、タスクメーター等を装備している車両は、記録紙の写しを提出すること。
凍結防止工	時間（10分）	日報、記録紙 写真撮影 (作業開始時、作業状況、作業終了時)	1回／日	
凍結防止工 (凍結防止剤)	袋数	日報、 写真（空袋検収）	1回／日	
運搬排雪工	時間（10分）	日報、記録紙 写真撮影 (作業開始時、作業状況、作業終了時)	1回／日	
待機補償	回	日報、 監督員の確認	1回／日	
雪道巡回工	回	日報、 監督員の確認	1回／日	